

<書評と紹介> 東海林智著 『15歳からの労働組合入門』

Uenishi, Mitsuko / 上西, 充子

(出版者 / Publisher)

法政大学大原社会問題研究所

(雑誌名 / Journal or Publication Title)

大原社会問題研究所雑誌 / 大原社会問題研究所雑誌

(巻 / Volume)

674

(開始ページ / Start Page)

85

(終了ページ / End Page)

87

(発行年 / Year)

2014-12-25

(URL)

<https://doi.org/10.15002/00010610>

東海林 智著

『15歳からの労働組合入門』

評者：上西 充子

『15歳からの労働組合入門』というタイトルであるが、労働組合に関する入門書ではない。毎日新聞社会部厚生労働省担当の著者が、厳しい働き方・生き方を余儀なくされている若者ら一人一人に寄り添う形で、彼らがおかれた現状と彼らを取り巻く社会の現状を描き出した本だ。

紹介されているのは以下のような人たちだ。リーマンショック後、契約期間を残しつつ自動車工場の派遣の雇い止めに通告された男性。両親が共に非正規の仕事を失う中で、ダブルワークをしながら学校に通う高校生。スーパーのアルバイトで強制される不払い労働の賃金を取り返すためにユニオンに加入した大学生。東京の地下鉄の売店で正社員と同じ仕事をしていながら待遇が異なることから組合を立ち上げた女性たち。若くして過労自殺に追い込まれたプログラマーの男性とその母。有期から無期労働契約への転換ルールの適用逃れのためにカフェのアルバイトの雇い止めにあった大学院生の女性。やっとなつかんだコンビニエンスストアの正社員の仕事で「名ばかり店長」として過酷な長時間労働を強いられ、心を病んだ男性。「偽装倒産」に近いガソリンスタンドの倒産に対して再建闘争に立ち上がった組合員たち。書店の景品水増しに加担させられた末に不当解雇に追い込まれ

た女性社員。寮つきながら低賃金のスーパーの正社員を辞めて「マネキン」の派遣に移ったが仕事が入らなくなり住む場所を失った女性。

本書が読み応えのある内容となっている1つの要因は、著者が彼ら一人一人と継続的にかかわり続けることによって、あるいは、過去を丁寧に取り返すことによって、一人一人の生き方・働き方が長いスパンで語られていることだ。例えば雇い止めにあった冒頭の男性は、テレビで首都圏青年ユニオンの活動を知り、ユニオンにつながることができ、共に活動する仲間とも出会うことができた。同ユニオンの河添誠書記長（当時）から、政府の支援制度を使って資格を取り、資格を生かした仕事に就くという選択肢を提示され、介護士の資格を取り、グループホームで正社員として働くようになった。

そのような経過が示されると共に、その時々その本人の気持ちが丁寧にすくい取られている。冒頭の男性は、気持ちをほぐそうと娘との日々を語る著者に対して、「派遣の時は、誰かが必要としてくれているとは思えなかった。僕も誰かを必要としているとは思わなかった。それがようやくそうではないと思えるようになってきたんです」と語っている。

読み応えをもたらしているもう1つの要因は、彼らを取り巻く社会状況が、新聞記者らしくデータに基づいて簡潔に示されていることだ。就職氷河期世代が本意ながら派遣労働にとどまっている状況。低収入の若者が結婚できない状況。労働組合の組織率の低下とストの減少。企業における休職者の広がり。学費の高騰、有利子奨学金利用の広がりや返済の困難など。

それらの背景と共に描かれる一人一人の働き方・生き方から見えてくるのは、「普通に働きたいだけ」というつましい願いをもって懸命に働いても、報われない現状だ。コンビニの正社員として働く男性は、店長になって一層の長

時間労働を強いられたにもかかわらず、残業代が支給されなくなり賃金は店員時代より8万円減った。景品水増しに加担させられた書店の女性は、心身の限界から休職に入ったのちに、プレゼントを盗んだという身に覚えのない理由で懲戒解雇された。

しかし、そのような苦境と共に、本書では、働く者としての尊厳を取り戻そうと彼らが立ち上がる様子にも光を当てる。コンビニの男性は鬱病を抱えながらユニオンに支えられて裁判を闘い、残業代を取り戻すと共に、その後の話し合いの中で職場復帰を勝ち取った。書店の女性は、ユニオンのアイデアで、読者プレゼントでの不法行為を消費者庁に告発し、消費者庁は景品表示法違反があったとして書店に措置命令を出した。女性は現在、裁判で闘っている。

このような事例を通して著者が訴えているのは、「現状では働く者が横につながることしか、人らしく働き、人らしく暮らすことができなくなりつつある」という問題意識だ。非正規雇用が広がり、労働法制の規制緩和がさらに進むことが見込まれている中で、「個々の労働者がどんなに分断されても、つながりたい、社会のあり方に関わりたいという思いまでは奪い取ることはできないと思う」と著者は希望をつなぐ。

しかし同時に、著者は「序にかえて」で「在日特権を許さない市民の会」につながりを求める派遣の若者にも目を向けている。彼も「人とつながりたい、社会を変えたいという思いは一致している」と著者は見る。そこには著者の危機感がにじんでいる。だからこそ、既存の労働組合が非正規の若者や新興企業の若者を「つながり」の中に取り込めていない現状を見据えながらも、著者は奪われた労働の尊厳を取り戻すための「つながり」の可能性を、当事者一人一人の体験から探り出そうとしているのだろう。

冒頭の男性はユニオンにつながることで人をつなぐ「ため」（湯浅誠のキーワード）の必要性に気づくが、かならずしもすべての登場人物が労働組合につながるわけではない。親元に帰って子どもを産んだ元派遣仲間のアドバイスに従って帰郷することにした女性もいる。トリプルワークをしながら一人でこつこつと就活に備えている女子学生もいる。彼女たちには、著者が継続的にかかわり続けていたのが印象的だ。

本書の巻末には著者と今野晴貴、神部紅の鼎談「ブラック企業時代の労働組合」が収録されている。ここで著者は主に聞き役に回り、多くを語らない。しかし、鼎談の人選と話題の内容から、著者の関心のありかは垣間見える。

今野晴貴は若者の労働相談に取り組むNPO法人POSSEの代表である。神部紅はアルバイトでも一人でも入れる首都圏青年ユニオンの事務局次長であり、本書のエピソードにたびたび登場する河添誠から専従を引き継いだ。いずれも、既存の労働組合の外側で労働問題に取り組んできた若者たちで、著者とは20歳近い歳の差がある。著者は、既存の労働組合をどう機能させるか、という視点からではなく、彼らがどのように労働運動に取り組んでいるかに関心を持ち、耳を傾ける。

POSSEは労働相談を受け付け、労働組合や弁護士、労働基準監督署につないでいく。どこにつないでも最後まで一緒に闘い、信頼関係を築く。そして、その事案を特殊な事例にとどめることなく、調査・研究を通してその相談事案が社会的にもつ意味を考察し、世の中に提起していくというトータルな活動がPOSSEの活動であると今野は語る。今野の著書『ブラック企業』もそのようなプロセスから生まれている。「いわゆる労働組合法にのっとった労働組合でなく

でも、労働者の権利向上を目指していれば、広い意味での当事者とその支援者ということで、労働運動になると思うんです。もともと労働組合法なんてない時代から、労働運動はあるわけですし」というのが今野のスタンスだ。

他方の神部は「労働組合に認められた権利をきっちり使い倒すような運動を青年ユニオンはもっともっとやっていけると思う」と語る。

戦術は異なるが、個別相談に丁寧に向き合い、それを社会問題につなげていくという意味では両者の活動には共通するものがある。また、POSSEも首都圏青年ユニオンも、高校や大学で出張授業を行っている。今野は「悪いことをする企業もある」「時に会社と自分の利害は対立してしまうこともある」とマインドを教えることに重点を置いている。神部は、高校における講演の後に、進路指導の先生が「権利の前に義務がある」と語ったことに対し、「さっき先生がおっしゃっていたことは間違いだ」と語ったエピソードを紹介している。

鼎談での彼らの大きな関心事は、いかに労働運動の裾野を広げていくか、だったのだろう。厳しい働き方・生き方を強いられることを「自己責任」と思わされがちな今日、そして労働組合の運動が「既得権擁護」の運動のようにイメージされがちな今日にあって、労働問題が、その個人の特殊な事例ととらえられることなく、許されない社会問題として広く認識できる状況を作っていくこと。一人の困難を自分たちの困難として、自分たちが変えていくべき社会問題として認識される状況を作っていくこと。それができなければ、個人が声を上げるハードルは高いままだ。

著者は「お二人の活動は、労働問題、とくに若年労働問題に対する新しい入口ですよ。今までは労働組合というルートしかほとんどなかったのに、そうではない新しい入口が開けている、という感じがします」と語る。今野も労働

組合の役割の重要性は認めている。死ぬまで働かされずに済む、ノンエリートがノンエリートのままでも守られた形で働けるようにすることは、法規制で可能になるのではなく、労使交渉で働き方に「限定」をつけ、それを労働組合の力で守らせるしかないと考えている。

労働組合が機能する必要性が高まっている一方で、労働組合の機能は弱まっている。だからこそ、労働組合そのものを論じるのではなく、労働問題への「入口」としてのPOSSEや首都圏青年ユニオンの活動のあり方と、そこへの若者のかかわり方に、著者は関心をもったのだろう。

著者はこの本のタイトルを『15歳からの労働組合入門』としたことの原因を、本書で語っていない。が、本書には高卒で労働市場に出た若者も多く登場する。「自己責任」論を内面化してしまう前に「つながることで声を上げることも社会を変えることもできることを少しでも伝えたい」、その著者の思いがこのタイトルには込められているように思える。

著者の声は、おそらくは残念ながら多くの若者には直接届かない。だからこそ、より若い世代の新しい労働運動の広がりを鼎談という形で掬い取っていると考えられる。その意味では、この鼎談部分も、その前の数々のエピソードと共に、一人一人の声と思いを現場からすくいあげていく著者の取り組みの一環であったと言えるだろう。

あるべき労働運動をおしつけるのではなく、働く現場、活動する現場の一人一人の声をすくいあげる中であらたな芽を探ろうとする、著者らしい書き下ろしである。描き出される一人一人の体温が伝わってくるような本書が、幅広い読者に読まれてほしいと願う。

(東海林智『15歳からの労働組合入門』毎日新聞社、2013年11月、222頁、1,400円+税)
(うえにし・みつこ 法政大学キャリアデザイン学部教授)